

令和七年度

施政方針

女川町長 須田 善明

令和七年度一般会計予算案並びに各種特別会計予算案を提案し、
その御審議をいただくに当たり、議長のお許しをいただき所信の一端
と施政の大綱、並びに今後の政策運営に当たつての考え方を申し述べ
ます。

私たちを取り巻くここ一年の様々な環境の推移を振り返りますと、
一番身近なものとしては依然として続く物価高が直接的に日常生活に
影響を与え続けていますが、その背景にはウクライナや中東における
戦禍、それに伴う食糧も含む資源価格の上昇、国内では日銀の金融
政策転換による利上げと全体的な人口減少下での人材確保の問題と
物価高騰、その他気候変動の影響など様々な要因が絡み合い、大手
企業を中心に大幅な賃上げも見られますが、それが一方で物価の上昇
要因ともなり、インフレ率と賃金上昇カーブが逆転するにはまだ時間
を要す、というような経済情勢が続いています。政治に目を向ければ、
国内外での政治的リーダーの交代があり、特に我が国では少数与党によ
る国政運営が続いております。石破総理におかれては、東日本大震災時、

本町の避難所に敢えて一泊し、被災者の声に寄り添い耳を傾けていた
だいた唯一の国會議員で当時の自民党政調会長であり、その後も私自身
をはじめ被災自治体の要望に対し真剣に向き合つていただきました。

そのようなご縁もあり、我が国のリーダーとして大いに御活躍される
ことを願つておりますが、皮肉なことに、少数与党になつたがゆえに
野党との対話が不可欠な政権運営が、逆に地方政治の側から見ると
至極真っ当な 政治の姿に見えてくるから不思議です。なぜなら地方
自治・地方政治においては、例外はもちろんありますが、それが普通
の姿だからです。ある意味、石破総理だからこそ為せる業なのである
かもしません。他方、アメリカでのトランプ大統領再選以降の行動
は、経済のみならず国際秩序や共通の価値観に至るまで、世界地図を
大きく塗り替える、強い言い方をするならば、これまでのそれらを
瓦解させるほどの転換をも意識させられるものであり、今後の国際
社会の進路を予測するには困難を極める情勢です。荒波だつた世界に
更なる波が立つ、一見 遠く無関係にも思えるそのような世界の中に、

私たちの日常もまた存在しています。

さて、その令和六年度は、年末にかけて町にとつて大きなトピックが続きました。一つに出島大橋の開通、そしてもう一つに女川原子力発電所二号機の再稼働です。この二つの事柄について申し述べてまいります。

まず出島大橋と関係諸事案についてです。昨年末十二月十九日、無事出島大橋が開通しました。改めて地元期成同盟会はもとより、長年にわたり運動展開をいただいた歴代の町内の方々、そしてお力添えをいただいた国・県をはじめとする関係皆様に心より感謝と御礼を申し上げます。開通以来、元々の島民や所縁のある方々のみならず、釣り客を中心に数多くの方々が出島の空気と魅力に触れていただいております。開通の約五年前に設立された一般社団法人女川未来会議出島プロジェクトの方々には、島の活力増進に向けて、トレインルートの造成や自然環境整備などの開通後を見据えた各種の取組を進めてきていただきました。そして皆様ご存じのとおり、地域おこし協力隊などの

若い世代が加わり、釣り客のマナーアップ活動などに精力的に取り組んでくれています。またその方々が開業したサウナ施設は全国の愛好者、所謂サウナーフェスティバルから注目されており、出島の自然環境と相まって島の魅力を多くの方々に伝えてくれています。このように、架橋開通によつてなお一層出島が内外に提供してくれれる価値は、本町の活力増進に大きな可能性をもたらすものと言えるでしょう。一方で、開通前から懸念があつた一部釣り客のマナーの問題などが当初から散見されています。

町としては、既に議決いただいたおります啓発・注意に関する各種看板の設置を開通後に実施し、出島・寺間両地区への公衆トイレ整備も間もなく供用開始する見込みです。また、今後地元資本による利便施設整備の動きもあり、必要となる法令や規制関係のサポートを行政側の役割として行つていきたいと考えておりますが、島のにぎわい創出と活力増進への取組は、それによつて発生し得る課題への対応ということも同時に求められるものもあります。私自身の基本的なスタンス

としては、いきなり中高層のホテルが建設されるようなどでなく、島の風土や環境・文化と外から人の流れが調和するような、派手ではなくともしっかりと、かつ、しっかりと浸透していくような開発や取組が理想であり、そのような文脈での動きについてはしっかりと応援していくけるよう取り組んでまいります。

また、架橋完成の大きな意義ということで申し上げますと、島民の利便性の向上や緊急時対応、また観光面をはじめとする出島の価値向上ということはもちろんのですが、長期的視点で一番大切なのは、本町経済の根幹である漁業、その生産拠点としての漁場価値の維持向上です。漁場が維持されるためには、漁業法改正によつて漁業権行使の対象や順位に変更がありましたが、そうであつても基本的には地先住民の漁業権の行使が第一義であり、つまりそこに人が住んでいる、ということが大切です。架橋建設が実施決定した後、いくつかの経営体では後継者が生まれました。将来的な出島への新規定住が選択肢として出てくる可能性も行政としても考えておかなければならぬ、という

ことを示しています。というのも、震災復興での高台移転により低地部は災害危険区域として居住が制限されており、高台団地に移住者向け用地が造成済みでもありません。将来的な課題ではありますが、このようなことも視野には捉えながら、今後の各種の取組を行つてまいります。

そして、新年度からは離島航路が江島便のみとなり、出島には町民バスが走ることとなります。各種手続を進めてきましたが、町民バス出島線用の新車両取得は年度繰越となり、現有車両での運行からスタートします。離島航路については、現在就航中のしまなぎが耐用年数を迎えることから新船建造予算を新年度予算に計上し、令和八年度内の完成就航を予定しております。新造船については、地元江島島民からヒアリングを行いつつ、国土交通省担当課からは経営改善策や新造船の規模などについて厳しく御指導を賜り、サイズは若干コンパクトに、また運航については第三便をデマンド運航に切替えることで、利便性をなるべく維持しながら変動費を抑制するなど、運航と経営の効率化

を図つていいくこととなりました。離島民にとつて定期航路は本土における道路や鉄路と同じであり、なおかつ代替性はないことから、その維持は行政にとつて当然になすべき使命と捉えており、その役割を引き続き果たしてまいります。

次に、防災を中心とした原子力関連施策です。女川原子力発電所二号機は昨年十月二十九日に再起動、翌三十日に再臨界、中性子線測定機器の一部に動作不良があり一旦停止した後に点検と修繕を行い再度起動、十一月十五日に発送電を開始しプラント全体での再稼働を迎える。年末の十二月二十六日に営業運転を再開しました。大震災から実に十三年半余りを経ての再稼働となりました。原子炉が稼働している・いないに関わらず、原子力防災の重要性は変わるものではあります。しかし、原子炉停止中や燃料が入っていない場合は異なり、稼働しているということで当然にその重さは増します。事業者である東北電力に対しても関係事業者まで含めた安全文化と意識の向上と醸成、そしてそれを元とした安全第一の運営を引き続き要請してまいりますし、

防災面では国・県への避難インフラの新設改良や強靭化、ソフト対策の強化について、これも引き続き求め、これまでも事あるごとに言つてきましたが、立地自治体とともに国・県も防災の主体的なプレイヤーなのだ、ということを強く訴え続けてまいります。

その原子力関連施策において、議員各位が御承知のとおり、女川原子力発電所二号機における使用済核燃料の保管貯蔵に当たり乾式貯蔵方式を導入し、当該施設を設置するための事前協議の申し入れが約一年前の昨年二月二十七日に本町並びに宮城県・石巻市に対し行われました。この事前協議に対する本町の回答については、現在同施設の設置計画についての適合性審査が原子力規制委員会にて行われており、これを踏まえて判断するものであるのでまだこれから、となります。が、この乾式貯蔵方式については、前例としては国外では欧米各国、国内では日本原電の東海第二原子力発電所などで導入され、管理方法としての評価については安定的な方法として既に実績があることから、方式の安全性とその方式 자체への技術的な信頼性については一定以上

に確立されている、と理解しており、その旨をこれまでの議会質疑の中でもお示ししてきたところです。

さて、この乾式貯蔵ですが、現在原子力発電所を有する各電力会社にて計画されてきているところ、これに対し反対する動きも同様に生まれています。乾式貯蔵方式の採用については、初期では浜岡原子力発電所におけるものがあり、このときは使用済燃料の安定的保管という点において原子力政策に賛成反対双方共通の理解が得られ進められたと理解しておりますので、現状との差は何なのか、考えるのですが、そこには使用済核燃料の再処理が見通せないことや最終処分地確保が進まないことを背景とし、乾式貯蔵により使用済燃料の保管が長期化し実質的な最終処分地となってしまうのではないか、という懸念があると考えます。以前は域外・国外への搬出例はいくつもあり、女川原子力発電所からも国外へ処理委託をしておりますが、現在国は国内での処理を方針に掲げております。むつ市での中間貯蔵施設も運用が開始されるなど、全体としての搬出は僅かずつでも進んでいくこととなる

と思われますが、現状では懸念を呼ぶところでしょう。国策として原子力を活用していく道を選ぶならば、使用済燃料の再処理や処分といつた全体のサイクルを一步ずつでも地道に進めていくことが政府の責任として求められます。

翻つて本町の立場と対応ですが、先述の基本的な認識に立ちながらも、そもそも乾式貯蔵を認めるか否かに関わらず、使用済燃料の長期保管防止と搬出促進について当初から東北電力に対し求めてきた事項であり、これに対し東北電力は了解してきたところです。とは言え、それが促進されるには六ヶ所村での再処理工場の稼働が現実的には大前提となります。現在は國の方針を受け国内処理を前提としているところ、全体の進展状況によつては以前のように国外での処理を選択肢に入れることも現実の方策としてはあり得ます。いずれにしても、今後も搬出を促していくことは間違ひなく、その意味でも、乾式貯蔵施設導入への事前協議申し入れの際に、保管使用済燃料に対して課税する使用済核燃料税の導入を表明したところです。同税の導入について

は東北電力との協議はもとより、所管官庁となる総務省への照会や県及び石巻市などとの情報交換を行つてきましたところであり、税条例についてでは令和七年度内、可能であれば令和七年内に制定できればと考えており、今後も準備を進めてまいります。また、乾式貯蔵という方式自体は、燃料プールにて十分に冷やし続け発熱が小さくなつた使用済燃料を空冷式で貯蔵保管する方式であり、これら対象となる燃料を保管するという部分では管理貯蔵の自立的安定性において燃料プールでの保管と比較し明らかに優位でありますので、保管の長期化への議論とは分けて考える必要があるでしょう。これらの点を踏まえつつ、乾式貯蔵施設設置については、先述のとおり、まずは規制委員会での審査が前提でありますので、今後の進展を注視してまいります。

ここからは令和七年度に取り組む主要な施策について述べてまいります。中には予算化はこれからとなるものもありますが、考え方や方向性の全体像をお示しするためにも含んだ形で述べてまいります。まず産業分野、中でも漁業水産業についてです。令和六年度の施政

方針でもお示しし、次年度から具体的な予算化を図つていくことに
なる本町漁業における新養殖種生産の実証と検討です。これまで県当局
や県漁協並びに同女川町支所、実証のパートナーと想定する企業等と
の調整を図つてきましたが、令和七年度は実証養殖用生簀の作成設置
を行い、翌八年度から実際に養殖するスケジュールとしています。

養殖種はサバですが、条件が合えばイナダ・ワラサの畜養なども視野
に入れています。取組の背景にあるのは言うまでもなく海水の高水温化
という海洋環境の変化であり、行政の直営試験ということではサバが
メインになりますが、そこに止まらず漁業者や民間企業などの取組に
対しても支援していく考えを持つております。新聞報道にもあります
たが、先頃東北大学のフィールドセンターや県漁協女川町支所に行政
も加わり、町内水産関係者によるパネルディスカッションが行われ、
カキ・ホヤ・ホタテなど現在の主力養殖種のへい死対策やトリガイの
種苗生産や新養殖種導入の可能性など、現在やこれからの中程を報告
し、共有がなされました。現在、カキのシングルシード、ダ尔斯、

トリガイなどいくつかの種でのチャレンジが行われており、国・県の補助事業を活用したものや現時点では自力で行っているものなど、やり方は様々です。環境への適合性や持続生産のためのコストなど、実際に養殖種として拡がっていくかどうかについては様々な要素が絡みますが、現状では弾数を多く撃つていく、という考え方も必要ではないかと思つております。「サバやブリなど、震災前に自分でもいろいろ試してみたが上手くいかなかつた」というような町内漁業者の声をお聞きしたことがあります、東日本より海水温上昇によるとみられる種苗や成魚の大量へい死などが発生しているのが現状であり、これから三陸沿岸の環境に適合する可能性は十分にあります。現在、そしてこれからの中間での取組に対してもサポートできる枠組みを作つてまいります。

また、各漁港や関係施設の整備、並びに女川魚市場での仮設荷捌場に変わる本設の施設整備などの基盤整備に引き続き取り組むとともに、本町產品のブランド化やセールスプロモーションなど、産業界と連携

して取り組んでまいります。

続けて観光です。宮城県町村会では、観光・物産振興の一環として昨年七月から十月の間の三箇月間に「みやぎの二十一町村応援キャンペーント」という事業を実施しました。町村会主催事業なので市は除きますが、県内の二十一町村を訪れた方を対象に、町村での買い物等のレシートを使って応募すると五千円相当の物産品が三百名に当たる、というものです。なかなか反応がよく、県内外から全部で千五百件を超える応募がありました。これはどこのレシートだつたか、つまり訪問した町村と、その応募者の居住地別の内訳が事務局から出されたのですが、まず応募者については県内が約七割、県外が約三割でした。その訪問先では女川町が蔵王町と松島町に次ぐ堂々の第三位、そして県外の方に限ると蔵王町を抜いて第二位となつておりました。観光客の絶対数では松島や蔵王の方が当然に多いですし、ここで訪問先には仙台市や鳴子温泉を擁する大崎市なども入っていないので単純な比較はもちろんできませんが、それでも、これまで公と民が連携して

町の皆さんと取り組んできたことの成果が一つの数字として表現されている、と言うことはできると思います。これまでの関係各位の頑張りに敬意を表するところです。

さて、民間事業者と連携しての女性をターゲットとしたオートバイツーリングツアーや造成やツール・ド・ド・東北を契機としたロードバイクの受け入れ態勢整備など、従来型の観光とは異なる切り口の取組を官民で進めてきましたが、新年度は女川漁港内へのビジターバースの整備の着手やまちづくり会社による海岸エリアでのキャビンとサウナ開業など、新しいきっかけが生まれます。また、皆様もお気付きのとおり、トレイン需要も徐々に増加し、つい先頃には町外の民間団体主催による最長で百マイル、すなわち百六十キロを超えるコースを設定したトレインランの大会が開催されるなど、本町の自然環境と都市環境を活かし、かつ、調和した取組が行われております。今後活発化するであろう出島エリアも併せ、これらの新たな取組や動きに町行政としても連携して対応してまいります。また、イベント関係に

ついては、この後に述べます町制施行百周年と連動するよう「おながわ四季のまつり」の予算額を増額しております。また秋ごろにはマッシリュパークエリアを中心としてその寄附元や釣り業界大手企業が連携した大型イベント開催が予定されており、これらのきづかけを活かした観光客誘致と、それをベースとした町内外の交流を加速してまいります。

さて、その観光施策とも関係する町制施行百周年関連事業ですが、令和八年四月一日に町制施行満百年となるところであり、これを挟む前後の期間、具体的には本年夏ないし秋から来年一杯にかけ各種の百周年記念の事業や取組を実施する、またそれを促してまいりたく考えております。これまで組織内にて考え方やアイデアを整理してきたところですが、建て付けとしては大きく四つに分けられます。

一つに、式典や記念事業など、行政が中心になつて行うもので、ここには記念ロゴの作成などが含まれます。二つに、先述の四季のまつりを中心としたイベントの拡大。三つに、町内各団体等による各種行事・イベントにおける記念事業化。これは主催大会などへのゲスト招致

などをイメージとして置いています。四つに、町民や関係者が百周年記念という主旨に沿う形で自ら考え実施する町民参加の新たな取組で、これは既設である町民会議の場などを活用し住民自身の「こんなことをやってみたい」をサポートするものです。これについては必ずしも予算措置が必要なわけではありませんが他の三つについては予算化が必要であり、具体的になつた時点で補正予算を組ませていただきたく存じます。アイデアベースでは、大規模な音楽フェス開催などの集客系事業、アニメ・ドラマ・映画などのコンテンツ作成や誘致による知名度向上系の事業、百周年にちなんだ百時間耐久〇〇、といった住民参加型のイベントなど、様々な切り口が出していました。ここにおいて、私としては、コロナ禍でできなかつた復興まちづくりの区切りとしての大感謝祭のようなものを、令和八年度には開催したく思つております。町民や元町民はもちろんのこと、被災地女川の支援に関わってくれた方々、復興支援で来ててくれた派遣職員やUR・復興JVの方々、寄附その他で町と被災者に寄り添つてくれた方々、こういった皆さんに

今の女川を訪れていただきまたつながり合える、支え合つた私たち自身も慰労し合える、そのような場を、時間を見非設けたいと思っています。単独の催しになるか既存イベントとの連動になるかは未定ですが、こういったことも令和七年度の中で具体案をまとめていければと存じます。また、これらの取組を通じて、商工業分野の活性化にもつなげてまいります。

次に社会基盤整備についてです。ここでははじめに全国的に課題として投げかけられた上下水道の老朽化対策について述べます。

埼玉県八潮市での大規模な道路陥没を受けて、各自治体の現状と設備更新等の老朽化対策への不安を中心とした関心が高まりました。去る二月二十五日の河北新報朝刊に県内各市町の下水道の標準的耐用年数を超過した管路の延長が七百二十九キロ、また腐食のおそれが大きいとされる管路の延長若しくは箇所数としてそれぞれ六十七キロ、三十九箇所と、自社調べとして掲載されました。そのうち、本町分はキロではなく箇所数で八箇所と掲載されております。この本町分に

ついてですが、これは国土交通省が「腐食するおそれがあ
る大きい排水施設として五年に一回以上の点検を義務付けて
いる施設」に該当する箇所が八箇所ある、ということであり「腐食のおそれが大きい箇所が
現在八箇所ある」ということではありません。また本町の場合は五年
に一回でなく毎年点検を行つております、腐食箇所としての確認は現時点
では存在せず、腐食があつた場合はその都度対応しております。記事
内容からすると腐食箇所を把握しているにもかかわらず放置している、
とも読める、ミスリードを誘いかねない書きぶりであり、報道する
以上は正確に取り扱つていただきたいと強く思います、そのような
ことではないので御理解いただければと思います。ただいまは下水道
についてでしたが、上水道についても同様に適宜点検をしており、
浦宿地区をはじめとし、老朽管の布設替えを計画的に実施しております。
また、次年度から上水道において従来の計量器からスマートメータ
への切替えを始めます。これにより水道水の使用状況がリアルタイム
で捕捉できることとなり、漏水の早期把握や居住者の見守り的機能

など、業務効率化に止まらない効果が期待されます。これらの取組を継続し、大事なライフラインである上下水道の維持管理の向上に努めてまいります。

次に国道三九八号石巻バイパス沢田工区についてです。同路線が国の直轄代行施工区間として事業化が決定して以降、設計と予定地への立入調査等が進められてきました。今年に入り、石巻市側も含めた全区間の設計が完了したことで、関係地権者も確定しつつあり、一部地権者と一月には用地売買契約が締結されるなど、いよいよ具体的な段階へと入ってきました。町としましては、円滑に事業が推進されるよう、関係地権者のニーズ把握や意向確認を国・県と連携して行い、住居移転等が発生する場合はそれぞれの意向が最大限果たされるように努めてまいります。事業主体は町ではありませんが、本町にとつて最重要である本路線の整備であります。事業主体である、というくらいの思いで引き続き取り組んでまいります。

続けて旧女川第一小学校跡地における施設整備についてです。

これまで勤労青少年センターに代わる社会教育施設と第四保育所に代わることども園整備について実施設計を進めてまいりましたがそれが完了し、新年度予算に整備費を計上いたしました。人件費や建築資材費の止まらない高騰の影響は当然本町においても同様に及んでおり、計画当初の四年前と比較し面積当たりの建築費がかなり上昇しております。他自治体における最近の公共施設整備を見てもこの傾向は同様であり、入札不調も珍しくありません。物価下落は当面見込めず、むしろ時間を置くほど物価高騰の影響を受けるものと見られ、止むを得ないものと受け止めており、予算計上においては今後の更なる物価高騰も見据えた予算額で計上しているところです。そのような状況ではありますが、議決いただいた際は最大限経費等の圧縮に努めてまいります。

これら施設整備は本町の教育や子育て支援の充実と多様化につながるものですが、従来からの取組も併せて行っていかなくてはなりません。令和六年度には以前からの取組に加え、修学旅行費や就学時の服飾費用

に対する支援、また議会との議論を経て給食費の一部無償化なども導入してきたところです。現在、国政では与野党において様々な議論と駆け引きが行われ、直近では高校無償化に与党と一部野党が合意するという大きな動きがありました。またその俎上には学校給食無料化をはじめとする題材も乗っており、展開を注視していく必要があります。その推移によつてはこれまでの本町の取組を別な方向へ転換することも必要になつてくるかと考えますので、国政の動きを見守りながら、本町としての施策の充実を見据えてまいります。

これらの支援策の充実は子育て支援に止まらず若い世代の移住定住を促進する上でも必要となるものではあります、一方でそれが決定打であるのか、ということには違和感がありました。なぜなら、本町のそれら各種支援施策は、財政的裏付けもあり定住補助なども含め客観的に見ても他自治体と比較すればかなり充実したものであるからです。これに加えて、もしかするとそれ以上に大切なのは、如何に性別を問わずに若い世代、とりわけ子育て世代が働きやすく子育てがしやすい

環境を作つていいくかではないか、と考えます。育休や産休、性別を問わず育休取得推進や、フレックス制などライフステージや個別事情に合わせた就労形態の導入など、人材の確保・維持の観点からも様々な取組が必要です。DXの推進もこの文脈では大事です。もちろん、地域事情や業種業態によってできることも異なりますしなかなか変えにくくい、導入しづらい、ということもあるでしょう。水産業が中核をなす本町の場合は尚更かもしれません。それでも、性別を問わず働きやすく働き甲斐のある環境の構築へ向けて個々の企業・事業所や地域社会の中で変化や新たな取組を模索し、実装していくことで定住や就労に当たつて魅力的な町になつていいくのではないかと考えます。

気仙沼市では同様の考え方のもと「気仙沼市ジエンダーギヤツプ解消プロジェクト」を昨年十月に発足させ、市と商工会議所が中心となり官民連携しての取組をスタートさせました。このような先例から学びを得つつ、産業界と対話しながらその土壤を作つていけるよう、動いていきたいと考えています。また、それを支える行政施策としても、

新年度当初から放課後児童クラブの開所時間を延長するなど、利用者ニーズや社会動向を踏まえた対応の充実化を図ります。

教育全般については、引き続き教育委員会と連携した対応を図つてまいります。これまでも町単独の加配職員配置など、学校教育の充実化については教育委員会の意向を踏まえた措置を行つておりましたが、現在は講師の確保にも難しきが表れてきております。そういう中で、民間事業者による放課後児童クラブ運営も含めた学校教育運営サポートや幼少時からの運動プログラムの展開は貴重な役割を担つていただいていると考えます。これらの官民協働による連携は今後も不可欠と捉えており、財源面も含め持続的な体制を構築できるよう教育委員会とは連携してまいります。また新年度からは教育委員会では新たな教育大綱に基づく教育行政の運営が図られるとともに、十一月には小中一貫教育学校になつて初めての自主公開が予定されていることから、町長部局としてもサポートしてまいります。

続いて保健福祉分野についてです。

まず新たな取組ですが、健診において、歯周疾患検診の対象者を拡大し、口腔の健康保持改善につながる取組を行います。これについては、かねてから対象拡大を考えていたところ厚生労働省の方針として歯科検診の充実化が令和六年に示され、これに合わせた対応を考えております。またが、市町村の任意事業となつたことから新年度から始めるものでです。その他検診の充実や受診率の向上などについてはこれまで同様に取り組んでまいります。福祉行政については各種計画に基づき進めてまいります。地域医療センターと福祉センターの運営では、新年度は引き続き常勤医師四名体制で行われますが、県や地域医療振興協会へ継続的で安定的な医師確保への協力の要請を今後も行ってまいります。国民健康保険の都道府県化による保険料・保険税額の統一ですが、県は令和六年度内に統一の目標年度の設定を目指すとしておりました。統一には給付金水準の統一と完全統一の二段階を経て進めることができされておりましたが、結果、給付水準の統一については令和八年度から実施、完全統一については令和十二年度からの実施を目標としつつ

遅くとも令和十五年度までの実現を目指すことが示されたところであります。今後の取扱いについて、完全統一時の市町村における緩和措置導入の可否等はまだ不明確であり、その取扱いに関する本町としてのロードマップはまだ示せません。最終的な方針の確定を待つて、議会に報告し、その後に基本的な考え方を示していければと考えております。

最後に、組織改編及びその他の事項について述べます。これまで申し上げてきた各施策の推進や課題に対応するため、地域イノベーション推進課を新設します。わかりにくい課名と思いますので少々解説します。イノベーションとは新機軸や新しい価値などを生み出すことを指しますが、その土台にはもともとある複数のものがぶつかり合つたり結合したりすることがあります。その上で、地域イノベーションとは地域社会で経済成長や社会発展を促進するために、新しいアイデアや技術、プロセス、組織の変革を通じて取り組む活動のことを指します。公民連携はその一つの代表的な形です。また、振り返ってみると、復興

まちづくりにおいて生まれた様々なもののは、地域内外の人や価値観や行動がぶつかり合い混じり合いつながり合うことで生まれてきました。そして女川がそのような土壤であり続けるとするとならば唯一無二のおもしろい町になるのではないか、と考えながら町民皆さんと共にまちづくりを行つてきました。生まれたものそれぞれの大きさは別としても、それは正に地域イノベーションの持続的展開がこの地で起き続けてきたと言い換えてもいいでしょう。一方でその環境は、震災復興という特殊な環境下であつたがゆえに、そのようなことが自然発生的に起こりやすい環境であつたからということもあります。まちづくりへ向けた各種の活動をコロナ禍で一旦かつ長期的に止めることを強いられた中、これからもそうであるためには、環境や仕掛けを意識的に作つていいく必要があります。その意味でも町制百周年とそこに向けた各種の取組は良いきっかけとなるものであり、これまでの公民連携や町民参加のまちづくり、更にはそれを展開することでの女川という場所の価値向上やブランディングにもつながるものと考えております。

ます。日本語のわかりやすい課名という考えもありましたが、全体を表現できる言葉がなく、であれば横文字でもストレートに表現できる課名としました。もちろん今述べたことは一つの課だけが取り組むものではなく組織全体で取り組むものです。その中で、象徴的な分野としての公民連携や町民会議、また町民参加型の町制施行百周年施策の推進やそれらを通じた女川のプロモーションやブランディングを担います。この在り方の実現については組織全体で臨むものであることは改めて申し上げます。

また、これまで直営で行つてきました役場の宿日直業務について、令和7年度から警備会社へ委託することといたします。現在、県内市町村において同業務を完全直営で行つているのは本町のみ、部分的にでも職員が行つてているところもごくわずかであり、ほとんどが全部委託となつております。働き方改革や業務の拘束時間に対する対応、また直営を継続した場合の現在と今後の人員確保など、あらゆる面が課題となつていたところであり、これまで検討を重ねておりました。

「女川町役場らしさ」「俺らが若い頃は」などいろいろな声があるとは思いますが、ノースタルジーによつて現状を放置することはできませんし、それは将来的に、閉庁時を中心とした庁舎管理や外部からの通報等に対する体制維持という面では結果として無責任になることにつながってしまいます。当然ながら緊急時の連絡体制の構築やその確実性など、業務遂行に支障がない枠組みを構築してまいりますので御理解賜れればと存じます。

加えて、令和七年度予算案には災害対応等車両購入として、トイレ車両の購入費を予算計上しました。以前から検討しておりましたが、昨年の能登半島地震や直近では大船渡市での大規模火災、そもそも本町自身の災害時など、支援においても自己対応においても必要になると考え今回予算計上した次第です。更に翌年度以降は給水車の購入も予定しております。順次資機材の増強を図つてまいります。

以上、令和七年度予算編成に当たつての各政策分野の考え方や主要施策について述べてまいりました。詳細は予算の要旨をご覧いただき

たく存じますが、一般会計の予算規模は百十三億五百万円で、二年連続前年度を上回る規模となりました。大きな要因としては離島航路の新船建造費や旧女川第一小学校跡地整備、漁港関係の整備費の増となります。令和七年度からは女川原子力発電所に關係する大規模償却資産の課税が始まり、その初年度となることから稅収としては大幅な増加となるため、財政調整基金は取り崩しております。しかしながら、ここ数年の施政方針でも申し上げてまいりましたとおり、原子力発電所由來の稅収増は恒常的なものではなく、今後何度もこの稅収増の機会は見込まれるものとの、基本的にはその時々の一時的なものと考えておく必要があります。この財政が安定している期間にこそ、自主財源の規模が縮小した場合でも収支バランスが持続的に保たれる枠組みの準備を進めていかなくてはなりません。将来を見据えた取組を進めてまいります。

冒頭申し上げましたとおり、私たちを取り巻く環境は変化をし続け、その速度は速まる一方です。その変化の全てに事前に準備し、対応して

いくことは困難極まります。それでも私たちはその変化に向き合いながらここで生きていきますし、これからの大川を作つていかなくてはなりません。そしてそれをなすのは誰あろう私たち自身でしかありません。私事でありますと、過日自ら主宰し音楽イベントを実施しました。町外からの誘客を目的としたもので二回目の実施でしたが、初回と比べてやや誘客は少ないながらも、集った人々の熱量は初回をはるかに上回るもので、SNSでも喜びの声がたくさん上がりました。うれしかったことはもちろんですが、なぜこんなことをしているのか、と言えば、それは自分が、自分たち自身が楽しみたいということ根底にあるからに他なりません。昨年の夏には若手有志が駅前広場を中心にお盆踊り大会を開催し、大盛況でした。こちらは年代を超えて誰でも参加できる仕掛けのもと町内の人々をつなぐこと、そして皆がそれを楽しんでやることを企図したものでした。多幸感に溢れた、見事な仕掛けだつたと思います。これ以外にも町民会議を経由したコスプレイベントなどの催しや自主的な音楽イベントなど、様々な形で多くの

取組が生まれています。自分たちの住む町、暮らす町を、自らがやりたいことを楽しみながら自分たち自身で盛り上げていくためです。もちろん、主催者や運営側に回らなければならない、ということではありません。参加者としてそこに加わることにも十分に意味と意義があるのです。誰か一人の行動や取組で皆を幸せにできるか、と言えばそうではありません。なぜなら、一人ひとりの望む幸せや喜びの絵は皆異なるからです。ですが、その数が増えることできつかけや舞台が作られ、そしてそれに関わることによつて、自らが一歩踏み出すことで、一人ひとりの自分自身の幸せや喜びにつながり、それが拡がつていくのだと思うのです。そういう意味では町制施行百周年関係の取組は良いきっかけにもなるでしょう。そうしてその一人ひとりの行動がより生まれ、その輪が町中に拡がり、皆が描くことで一人ひとりにとって「もつといい女川まち もつといい未来」になつていく、そう信じています。引き続き、地域に生きる一町民として、「チーム女川」の一員として全体のリーダーとして、力を尽くしてまいる所存です。

町議会並びに町民皆様の御理解とお力添えを心よりお願い申し上げ、所信といたします。

令和七年度各種会計予算の要旨

本町においては、社会環境の変化への対応や本町の地域課題の解決に向けて、公民連携によるまちづくりを推進しており、これまでも公有地を活用した事業展開や指定管理者制度による公共サービスの提供など、民間の知識、技術、資源を活用し、効率的かつ効果的なまちづくりの推進に取り組んでまいりました。引き続き多様な主体と連携する中で、社会や地域の課題解決を図るとともに、女川の新たな価値・ブランドの創出に取り組んでまいります。

また、女川町民会議については、町内民間団体と連携を強化しながら参加者の拡大を図るとともに、参加者の活動を伴走支援することにより引き続きサポートしていくほか、町制施行百周年に向けた事業への参加や協力についても呼び掛け、町の活力につながるよう取組を進めてまいります。

移住定住対策については、定住促進事業補助金、民間賃貸住宅空室支援金、空き家バンク活用促進奨励金等を継続し、本町への移住、

定住を希望する方々や世帯収入の増加などで町営住宅から退居せざるを得ない方々などの住まいの確保を引き続き図つてまいります。

また、国が推進する地域おこし協力隊制度を活用し、都市部から若者を中心とした人材を積極的に受け入れることにより、地域の課題解決や活性化に向けて取り組むとともに、任期を終えた地域おこし協力隊員の定住につながる取組を一層推進してまいります。さらに、石巻圏域定住自立圏形成協定に基づく石巻市及び東松島市との広域的な移住促進活動を展開するとともに、町公式ウェブサイト、鉄道車両、SNSなどの各種媒体を活用した情報発信のほか、オンラインによる移住相談への対応など移住定住対策の充実強化に努めてまいります。

復興事業により整備された未分譲宅地については、適切な維持管理に努めるとともに、町公式ウェブサイトや全国版空き家バンクを活用して空き区画を周知するほか、宅地購入や借用希望者に対しきめ細やかに対応し、宅地の分譲や貸付けを引き続き推進してまいります。町道については、浦宿十七号線道路改良工事の設計に着手するほか

狭あい道路の解消など防災機能の向上と住みよい環境づくりに向けて改良を進めてまいります。

広域道路ネットワークについては、国道三九八号石巻バイパス沢田工区が国の直轄権限代行事業として令和四年度に事業化され、本年一月から用地買収に着手されております。本町においても、国及び県と連携し、早期整備に向けた取組を鋭意進めてまいります。

都市計画については、令和八年度の景観計画の運用開始に向けて準備を進めてまいります。

污水排水対策については、引き続き公共下水道と浄化槽の適正管理に努めるとともに、未接続世帯に対する啓発活動を行い、普及率の向上を図つてまいります。

雨水排水対策については、適正管理に努めるとともに、内水浸水ハザードマップの作成を進めるなど、引き続き安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

上水道事業については、昨年の五部浦地区で水道水の水質基準超過

が発生したことへの対策と老朽管布設替工事を進め、安全な水道水の安定供給に取り組んでまいります。また、スマートメータの設置を推進し、検針業務や請求業務の効率化によるサービスの向上に努めてまいります。

離島航路については、離島住民の生活に不可欠な航路として、その維持に国及び県と連携し、必要な支援を継続するとともに、離島航路運航船しまなぎの老朽化への対応については、現船を廃船の上で新船を建造することとしており、新船就航まで離島航路運航事業者と連携し、着実に事業を推進してまいります。

町民バスについては、出島大橋開通に伴い出島及び寺間地区への運行を新たに開始いたしますが、引き続き地域住民のニーズを把握しながら、より最適な運行となるよう努めてまいります。

鉄道については、仙台圏への通勤、通学や本町を訪れる観光客などの利便性が図られてきているところですが、今後も期成同盟会等を通じて、県や東日本旅客鉄道株式会社への要望活動を継続するとともに、

JR石巻線の利用促進を図るため、県や関係自治体と連携を強化し、先進事例の研究や利用促進策の検討を引き続き進めてまいります。

昨今の地域公共交通を取り巻く環境は、人口減少や運転手不足などの影響により非常に厳しい状況にあるものの、地域公共交通の維持確保は、本町においても重要な課題であることから、地域住民や関係機関と連携し、その維持を図るとともに、引き続き地域住民の利便性が向上するよう公共交通体系の構築を進めてまいります。

国勢調査は、日本の人口と世帯の全数を対象として五年に一度実施される最も重要な統計調査であることから、その調査においては、正確かつ計画的・効率的に取り組むとともに、各種行政施策等に調査データを利用してまいります。

環境事業については、クリーンエネルギーの普及促進と省エネルギー対策として、太陽光発電システム設置補助事業及び住宅用高効率給湯器設置補助事業を継続してまいります。また、再生可能エネルギー設備導入などへの支援メニューの拡大検討を進め、環境意識の高揚を図り

ながら地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、着実な効果が得られるよう公共施設の二酸化炭素排出量の削減に取り組んでまいります。

ごみ処理事業については、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの一層の減量化、分別の徹底及び再資源化を推進するため、出前講座やSNS動画などを活用し、住民への周知徹底を図るとともに、事業者との連携を強化しながら、循環型社会の形成に努めてまいります。

また、クリーンセンタ－敷地内の環境保全、施設の維持管理にも努め、適正な運営を図つてまいります。

環境美化の推進は、引き続き町民総ぐるみの春と秋のクリーン作戦を軸として町民の意識を高めるとともに、各地区の積極的な美化活動やボランティア団体などが行う海岸清掃活動を支援してまいります。

不法投棄及び公害防止については、県と連携し、引き続き監視の強化を図り、未然防止や早期発見により、住民の生活環境の保全に努めてまいります。

町営住宅及び災害公営住宅の管理運営については、委託先の宮城県住宅供給公社と連携し、適切な管理と増加傾向にある滞納家賃等の一層の徴収強化に努めるとともに、空き住戸をお試し移住や地域おこし協力隊などの滞在場所として目的外使用できるよう、引き続き弾力的な活用に取り組んでまいります。また、公営住宅等長寿命化計画に基づき、今後も適正な供給と住民の生活環境の向上に努めてまいります。

離半島地区の災害公営住宅においては、各地区において希望者に住宅を譲渡しましたが、引き続き需要等を適切に見極めながら譲渡処分を進めてまいります。

災害援護資金貸付については、引き続き適正な償還管理に努めてまいります。

地域コミュニティについては、地域住民の連帯感の醸成と密接な関係構築を図るため、住民主体の地域活動が積極的に展開できる環境整備を支援し、幅広い世代が活躍できるコミュニティ形成を促進してまいります。

地区集会所については、針浜集会所の整備を進めてまいります。その他の集会所については、それぞれの行政区の意向を反映した建替え計画に基づき、順次整備を進めてまいります。

開業から十一年目を迎える温泉温浴施設「ゆぽっぽ」については、町民の健康増進と憩いの場として、施設内の衛生管理を徹底し、温泉設備の維持管理に努め、指定管理者と連携を図りながら、利用者に安心して親しまれる施設を目指してまいります。また、商店街等との連携のもと、誘客効果を高める取組を引き続き進めることにより交流人口の拡大を図り、施設の効果的活用を推進してまいります。

防災対策については、地域防災の中核的役割を担っている消防団の団員数が減少している現状に鑑み、女性団員や消防団O.B等による機能別消防団員制度を活用し、消防後援会及び関係機関と連携しながら、団員の確保に努めてまいります。

また、地域防災力の充実・強化のため住民参加による総合防災訓練を継続的に実施するとともに、行政区等で実施される防災、避難訓練

や講習会等の機会を通じ、防災上の課題に対し地域と共に解決策を検討しながら、防災対策の推進を図つてまいります。さらに、地震時の住宅被害による事故の未然防止や軽減を図るため、耐震改修促進計画の見直しを行い、木造住宅耐震改修計画等助成事業、木造住宅耐震改修工事助成事業及びブロック塀等除却事業の積極的な活用を促し、引き続き安心して定住できる環境づくりに取り組んでまいります。

防犯及び交通安全については、関係機関との連携をより一層強化し、安全で安心なまちづくりを推進するとともに、近年増加する凶悪犯罪の被害を未然に防ぐため、関係団体と協力し、防犯対策に係る施策を検討してまいります。また、予期せず犯罪被害者となってしまった方に対しても、関係機関と連携して様々な相談や情報の提供、支援金の給付など支援施策を総合的に推進してまいります。

原子力防災対策については、国の「女川地域の緊急時対応」並びに女川町広域避難計画をもとに、国、県、関係機関及び住民が合同で実施している原子力防災訓練を通じて検証を積み上げてきているところ

ですが、防災対策に終わりはないという認識のもと、様々な取組を重ねることにより、絶えず検証と改善を図り、避難計画の実効性の向上に努めてまいります。

女川原子力発電所については、二号機において安全対策工事が完了し、昨年十二月に営業運転を再開したところです。事業者に対してもは、現在の規制の枠組みにとどまることなく、最新の知見や技術を収集するなど、安全性の向上を目指した取組に努め、より安全な発電所として、平時からの運営能力の向上を引き続き求めてまいります。

また、発電所の状況等については、住民等に分かりやすい情報提供に努め、地域との信頼関係の醸成が、より一層図られるよう強く求めてまいります。

本町としましても、国及び県との連携をより緊密にし、必要に応じて立入調査を実施するなど、継続して安全性を確認するとともに、住民に対する十分な説明と理解が得られるよう対応してまいります。

自治体DXの推進については、国のデジタル・ガバメント実行計画

等に基づき、電子申請等の拡充を継続して図り、住民の利便性の更なる向上に取り組んでまいります。

また、庁内で利用しているデジタルツールの活用により、行政事務の効率化及び改善を図りながら、令和七年度を目標として取り組んでいる自治体情報システムの標準化・共通化や行政ネットワークの更改、老朽化した庁内システムの再構築を推進してまいります。さらに、職員のワークライフバランスの確保や業務効率化等を図るため、勤怠管理システムの導入や庁舎管理における宿日直業務の外部委託を実施してまいります。

保健・医療・福祉

健康づくり対策については、引き続き第三次健康増進計画に基づき「町民みんなが健康で地域で元気に暮らせるまち」の実現を目指し、健康寿命の延伸に向けて、生活習慣病の発症予防及び重症化予防並びに心身ともに健康な食生活を実践できる環境整備に取り組んでまいり

ます。

教育推進については、第四次教育推進計画に基づき、食に関する知識と食を選択する力を身に付けられるよう、各世代に応じた教育活動を関係機関と連携して取り組んでまいります。

各種健診等については、歯周疾患検診の対象者を拡大し、若いうちから歯の健康を意識できる環境を整えます。また、がん検診の大切さに加え、がんの知識や生活習慣病との関連について町民へ広く周知し、より多くの町民が受診しやすいよう検診実施体制の強化を図ってまいります。

地域福祉については、第三次地域福祉計画に基づき、町民が住み慣れた地域の中でのつながり合い支え合う人づくり・地域づくりを推進するとともに、町民が安心して暮らすための包括的な相談支援体制の構築に引き続き取り組んでまいります。

高齢者福祉については、第十次高齢者福祉計画に基づき、高齢者が地域や人とのつながりの中で生きがいを持ちながら心身ともにいき

いきとした暮らしが継続できるよう、住民主体の社会参加と支え合いの仕組みを構築し、明るく元気な人づくりと地域づくりをより一層推進してまいります。

介護保険事業については、第九期介護保険事業計画に基づき、適正な介護保険運営に取り組んでまいります。地域や関係機関等と連携し、介護予防、重度化防止と生活支援体制づくりを推進し、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケア体制の充実を図ってまいります。

児童福祉については、こども計画（第三期子ども・子育て支援計画）に基づき、子ども・若者が健やかに自分らしく成長して、ずっと幸せでいられるよう、引き続き子育て支援の充実に取り組んでまいります。

また、働く保護者への支援として、保育所の土曜保育や子育て支援センターの土曜日開所及び一時預かり事業、放課後児童クラブの土曜日や長期休業期間中の開設を継続するなど、仕事と子育ての両立を支える事業を推進します。さらに、子育て支援センターを子育て相談の一次窓口としつつ、子育てに困難を抱える家庭に対して、切れ目なく

対応するこども家庭センターの設置に向け体制整備に取り組んでまいります。

子育て中の保護者への経済的支援策としては、第三子以降の保育料の無償化や多子世帯、ひとり親世帯などへの町独自の保育料の軽減策も継続実施するとともに、高校生まで拡充している子ども医療費助成及び母子・父子家庭医療費助成制度を継続してまいります。

また、放課後児童クラブにおいては、保護者アンケートにおいて利用者の一部から開所時間及び閉所時間の延長の希望があつたことや、運営委託団体においても受け入れ体制が整つたことから、利用者の一層の利便性向上を図るため、令和七年四月から利用時間を前後三十分延長いたします。

保小連携の取組については、保育士と小学校教諭が作成した「架け橋プログラム」を活用し、緊密な連携を図りながら、保育所から小学校への児童の円滑な接続を図ってまいります。また、認定こども園の整備については、基本設計及び実施設計に基づき、令和七年度から

工事に着手し、令和八年度中の完成、令和九年度の開園に向けて事業の推進を図つてまいります。

障害者福祉については、第七次障害者計画、第七期障害福祉計画及び第三期障害児福祉計画に基づき、障害のある方の重度化や高齢化、「親なき後」を見据えた地域生活支援体制の運用、障害のある子の早期発見と適切なサービスの提供に努めてまいります。また、多様な相談に対応する相談支援体制の充実を図り、住み慣れた地域で障害のある方が自立した生活を継続できるよう支援してまいります。

国民健康保険事業については、都道府県単位化となり八年目を迎える、将来的な国保税率等の県内統一化を見据えながら、財政運営の責任主体である県と一層の連携を図るとともに、これまで同様、保健事業との連携のもと町民の健康保持増進に努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を更に推進し、被保険者が安心して医療を受けることができるよう、健全な制度運営に努めてまいります。

地域医療センターについては、指定管理者と協調し、安定的な運営の下で必要な医療の提供を図るとともに、医療と介護の一体的施設として地域に根ざした包括的なサービスの充実を推進してまいります。

施設内の設備や医療機器等については、老朽度合いや耐用年数を精査するとともに、地域医療センターの将来的な移転も視野に計画的な修繕や更新を行い、安全かつ安定的な医療及び介護サービスの提供に努めてまいります。また、病児病後児保育事業を継続し、保護者の子育て及び就労の両立を支援するとともに、今後も保健福祉分野との連携を図り、町民の安心な生活を支える地域医療の提供に努めてまいります。

産業

水産業については、令和六年の地方卸売市場の水揚状況が、数量で前年を約七千三百三十七トン下回る二万一千八百九十七トン、金額では前年を二億三千八百八十五万円下回る七十五億九千七百八十一万円

となりました。数量ではイワシ、ギンザケ、アミ等多くの魚種で減少しましたが、サンマについては三千七百六十六セントンとなり、前年と比較すると倍増し、近年不漁が続いている状況において、唯一明るい話題となりました。金額においても、数量と同様多くの魚種で減少しましたが、サンマが十九億百五十一万円となり前年と比較し倍増しております。

近年全国的な問題となっている漁獲不漁は、本町水産業界の業績にも大きな影響を及ぼしている状況となっています。

このため業績の回復に資するべく、漁船の受入態勢に万全を期すため、市場施設の整備や保全を継続的に行つてまいります。また、震災後に応急仮設建築物として整備した仮設荷捌場については、新たに荷捌施設を建築することとしており、引き続き施設整備を着実に進めています。

漁船誘致対策については、漁船誘致促進協議会を中心に、魚市場、買受人協同組合等の関係団体と連携し、一層積極的に展開してまいり

ます。

また、全国の買受人、消費者に向けて、安全で安心な「おながわ」の水産物をPRするとともに、販路の開拓、拡大支援に取り組むほか、高品質及び高付加価値によるブランド化を推進してまいります。さらに、人材育成に向けた取組に対しても、関係団体等と連携しながら引き続き支援してまいります。

漁港関係については、国の水產生産基盤整備事業を活用した万石浦漁港整備事業の完成を目指すとともに、漁港施設の機能保全計画に基づき、令和七年度は、尾浦漁港の防波堤等の改修工事を施工するほか、漁港施設の保全に引き続き取り組んでまいります。

令和六年の沿岸漁業における県漁協女川町支所の水揚実績は、金額で七十億円、数量で二万二千トンとなり、カキを除く養殖種の全てで前年を下回る結果となりました。

海水温の上昇や自然災害等、漁業を取り巻く環境が深刻化する中で、安定した漁業経営を維持するためには、漁業共済への加入が一層求め

られる状況にあることから、更なる加入促進に向けて県漁協女川町支所と連携し、掛金に対する助成を継続するとともに、ホタテ養殖業者を支援するため、高騰が続くホタテ種苗の購入資金に対する利子補給の実行及び磯根資源の増産と保護を図るため、アワビ稚貝購入費用並びに密漁対策活動に対する助成を継続してまいります。

また、小型漁船船揚場改修工事の適切な履行により、利用者の利便性の向上に努めます。さらに、海洋環境の変化等により既存養殖種の存続すらも危ぶまれている状況であることから、本町海域における新たな養殖種の導入を目指し、県漁協女川町支所を始め関係事業者と連携しながら、養殖試験の実現に向け、具体的な取組に着手してまいります。

農林業については、ニホンジカによる食害等が依然として続いていることから、猟銃による有害鳥獣駆除業務委託と民間団体が実施するわなによる有害鳥獣駆除に対する補助を継続するほか、町民理解を図るための啓発活動も継続してまいります。

森林整備については、木材の供給をはじめ、水資源のかん養、災害

の防止、自然環境の保全などの観点から、本町の豊かな森林を未来へ引き継ぐため、防鹿柵設置を進めながら伐採箇所における植樹の推進、人材育成、林業を推進する各種団体に対しての支援等を継続してまいります。

本町の森林を構成する樹木は、成熟した資源も多く、町有林、私有林の適正な森林整備が必要となつております。このような状況から、まず、町有林については、森林経営計画に基づき、人工林（スギやヒノキ）を対象とし、令和六年度からの五箇年計画で引き続き間伐、再造林などを進めてまいります。私有林については、高白地区を対象とした森林経営管理意向調査の結果に基づき、森林経営管理権集積計画を策定し、森林所有者から経営管理を受託した森林の切捨間伐を継続して推進してまいります。

また、木材搬出の利便性向上、災害に強い林道への改良を図るため、令和六年度から着手している林道針浜線改良工事については、早期の完成、供用開始を目指します。さらに、県と連携して進めている林道

女川北線整備は、本町北側に位置する重要な幹線ルートとなることから、早期の完了に向け推進してまいります。

松くい虫対策については、いまだ被害が収束しないことから、被害木の伐倒駆除を実施するとともに、併せて予防事業として空中散布事業を継続してまいります。

観光については、観光基盤である道の駅おながわの更なる活性化を図り、ファッショントリッピング業界をけん引する大手企業との共催による若年層や子育て世帯を誘客対象としたイベントの開催、プレジャーボートほか海からの来客の玄関口となるビジターバース（海の駅）の整備等、これまでの女川にはなかつた客層の誘致にも取り組んでまいります。

また、昨今、野外アクティビティのフィールドとして注目されていいる出島を含めた三陸復興国立公園指定地域の活用を図り、みちのく潮風トレインをコースとしたトレインランニングの共催のほか、民間団体・事業者との協働によるバイク客及び釣り客のマナー向上と利用者

普及のためのイベントを開催し、誘客と併せて観光客増加による地域への負荷軽減にも取り組んでまいります。このほか、おながわ四季のまつり補助金を増額することにより催事内容の充足を図るなど、令和八年度に迎える町制施行百周年へ向けて、町内外の機運を高め、更なる交流人口の増加と宿泊施設を含む観光関連店舗の利用促進に努めてまいります。

商工業については、依然として資源価格をはじめとした物価高騰の状況にあり、幅広い業種において厳しい経営が続いております。このことから、引き続きこれらの状況を注視しつつ、国及び県の支援制度の動向を踏まえながら必要な対応を講じてまいります。

また、新規創業者への支援や、既存事業者の新分野進出、事業承継への後押しを行うとともに、商業エリアにおける景観形成の促進を図るため商店街景観形成創出事業も継続してまいります。さらに、商工業事業者の経営基盤強化に関する取組を支援するため、中小企業融資あつせん制度の実施のほか、女川町商工会と連携しながら地域

商工業振興事業、後継者育成対策事業などを実施し、商工業者の経営力の向上や販売力の強化を推進するとともに、生産性の向上等を目的としたDXを促進するための施策を検討し、実施してまいります。

雇用対策としては、無料職業紹介所において町内企業の求人情報の提供を行うとともに、ハローワーク石巻及び県と連携しながら町内の雇用促進に努めてまいります。また、求職者と事業者を結びつける包括的なサポート体制の構築についても、検討してまいります。

消費者行政については、多様化する特殊詐欺等の被害を未然に防止するため、消費者講座などの啓発活動を継続するとともに、知識の習得や相談対応力の向上を図るため、県等が開催する研修会などに積極的に参加し、消費者問題の解決支援に努めてまいります。

企業誘致については、県が首都圏等で開催する企業立地セミナーに参加し、本町における立地の環境や利点などを発信して誘致活動を展開するほか、企業立地奨励金を有効に活用しながら、関係機関と連携して全国の企業を対象とした立地意向調査等を踏まえた誘致活動

に取り組むとともに、産業の振興及び就労の場の確保に努めてまいります。

教育・文化・スポーツ

令和二年四月に策定した女川町教育大綱（女川町教育振興基本計画）に基づき、本町の教育振興に取り組んでまいりましたが、令和七年度からは、改訂した新たな大綱のもとで、本町が目指す子供の姿である「志を持つて、未来を切り開いていく子供」の具現化を目指し、様々な教育活動を開催してまいります。

教育大綱では、各施策の基本方向を示し、それぞれの施策において重点的な取組事項を掲げておりますが、その中でも、特に重要な施策として「学びの土台づくり」、「教員の教科指導力向上」、「施設一体型小中一貫教育学校の特徴を生かした教育活動」に焦点化し、中・長期的な視点で評価しながら目標達成を図る、「重点施策ロードマップ」を作成し、取組を強化しております。

学びの土台づくりにおいては、「挨拶」、「清掃」、「後始末」ができる子供の育成と定着に向け、学校活動における取組を徹底するとともに、家庭や地域の協力連携も図りながら、引き続き推進してまいります。

学校教育において最も重要な役割を担う教員の授業力、指導力の向上においては、学力水準の高い先進地視察や外部講師を招いての研修会、校種や教科の枠を超えた授業研究等を継続するとともに、振り返りを教員間で共有し、互いの技術や手法の学び合いを推進してまいります。また、子供同士、子供と教員等が協働的に学ぶ授業を取り入れ、確かな学力の育成を図ってまいります。

今年度も子供の学力等に応じたきめ細やかな指導に資するため、補助教員の配置を継続してまいります。

本町の施設一体型の校舎の特徴を大いに生かし、小学校と中学校の教員が連携した指導のもとで、系統的、継続的な学びの場を今後も提供してまいります。さらに、子供の自己肯定感を高める取組の一つとして、地域の社会資源を活用した「女川生活美学」の活動を引き続き

推進してまいります。

本町の小・中学校が、本格的に小中一貫教育学校としてスタートしてから、まもなく四年が経ちます。新しい校舎での教育活動がスタートしてからこれまで、小学校、中学校のそれぞれの文化を大切にしながら、特色ある学校づくりに尽力してまいりました。「協働的な学び」に視点を充てた授業づくりや子供たちの活躍の様子等を広く発信するため、令和七年十一月に女川小・中学校において、自主公開を予定しております。

カタール国との交流事業については、令和七年一月に、本町の中学生六名と教育長、教育局職員、学校教員、合わせて十一名が同国を訪問し、被災した本町への多大なる支援への感謝を伝えるとともに、女川小・中学校の活動の様子を紹介したり、日本文化を通じた交流活動等を行つてまいりました。今後、隔年で実施するカタール国への生徒派遣事業をより充実させるため、今回の事業内容を評価し、次回以降の事業展開に生かしてまいります。引き続き関係機関等からの御支援、

御指導を仰ぎながら、国際社会に貢献できる人材の育成を目指してまいります。また、今年度も日本の伝統、文化の尊重と国際理解、異文化への関心を高めるため、外国語指導助手を配置してまいります。

防災・減災教育では、小・中学校の九年間を見通し、子供が「危険予測能力」、「危険回避能力」、「危険対処能力」を身に付けられるよう、発達段階に応じた系統性のある取組を行うとともに、今後も関係機関、家庭や地域と連携しながら、子供の安全確保に努めてまいります。

特別な配慮を要する子供への教育の推進については、子供の特性等に関する情報交換や一人一人の教育的ニーズを把握し、きめ細やかで適切な支援ができるよう配慮してまいります。また、石巻市特別支援教育共同実習所の利用を継続し、社会参加と自立の促進に努めるとともに、特別支援教育の理解・啓発につながる取組を推進してまいります。

不登校や心のケアを必要とする子供への対応については、「女川町子どもの心のケアハウス」や「不登校等児童生徒学び支援教室」を中心におこなっています。さらに、

子供が抱える悩みや相談に適切に対応できるよう、スクールカウンセラーを各校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーの配置を継続し、家庭や関係機関等と連携を図りながら、いじめや不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努めてまいります。

子供を育てる環境づくりでは、子供の健やかな成長の基盤である家庭が安心して子育てできるよう、保護者の不安や負担の軽減に引き続き配慮してまいります。小学校入学前の子供の資質や能力を、小学校教育を通じて更に伸ばしていけるよう、保小の教職員が子供の成長を共有しながら、幼児教育と小学校教育との接続を一層推進してまいります。また、経済的な支援策として、昨年度に新規制定したものを含め、本町独自の教育支援制度の円滑な事業運用に努めてまいります。

文化及び芸術活動の振興に当たっては、郷土の教育資源を活用しながら、郷土への愛着を育み、郷土の歴史等への関心を高める活動を推進するとともに、文化協会や文化芸術支援団体等と連携し、町民音楽会や芸術鑑賞会、町民文化祭などを通して、文化や芸術に触れ、

樂しめる環境づくりに今後も努めてまいります。

文化財の活用推進については、保存・保護に努めながら、江島法印
神楽など、無形文化財の普及・伝承活動団体への支援を継続し、女川
小・中学校と連携して、その伝承活動に取り組んでまいります。

図書館事業については、より親しみやすい図書館を目指し、読書を
推進するための様々な企画を展開するとともに、利用者の増加につな
がるよう、図書館資料の充実を図り、読書環境づくりに一層努めてま
いります。

充実したスポーツライフの推進のために、各世代における体力づくり
事業を実施するとともに、スポーツ団体等と連携しながら、町民が
自発的、積極的にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進して
まいります。また、総合運動場及び女川スタジアム公園の指定管理者
と連携を密にし、今後もよりよい施設運営に努めてまいります。

新たな社会教育施設の整備については、令和九年度の開設に向けて、
引き続き関係部署等と協議、確認をしながら、計画的に進めてまいり

ます。

予算案の要旨については以上のとおりですが、令和七年度一般会計の予算案規模は百十三億五百万円で、令和六年度と比較し、十三億二千九百万円、十一・七六パーセントの増となつております。これは、離島航路船「しまなぎ」の老朽化に伴う新船建造費用や旧女川第一小学校跡地に整備する認定こども園等の工事費の増が主なものであります。

地方卸売市場特別会計は、三億三千五百六十五万三千円で、令和六年度と比較し、二億五千二百九十五万三千円の増となつております。これは、仮設荷捌場の解体、南荷捌場の整備に係る工事請負費の増が主なものであります。

国民健康保険特別会計は、八億三千八百三十五万八千円で、令和六年度と比較し、三百十八万二千円、〇・三八パーセントの減となつております。これは、保険給付費の減が主なものであります。

後期高齢者医療特別会計は、一億二千六百二十三万八千円で、令和

六年度と比較し、千五百三万八千円、十三・五二パーセントの増となつております。これは、後期高齢者医療広域連合納付金の増が主なものであります。

介護保険特別会計は、九億百六十万千円で、令和六年度と比較し、三千三百五十万千円、三・七二パーセントの増となつております。これは、居宅介護サービスの利用者や施設介護サービスの利用者の増が主ものであります。

上水道事業会計は、収益的収支の収入が六億千五百二十五万二千円で、令和六年度と比較し、六千九百六十二万円、十二・七六パーセントの増、支出が六億六千六百五万円で、六千七百八十六万五千円、十一・三五パーセントの増となつております。資本的収支については、収入が二億千二百六十八万六千円で、令和六年度と比較し、六千九百六十八万円、二十四・六八パーセントの減、支出については、二億三千二百十万二千円で、六千百八十万三千円、二十一・〇二パーセントの減となつております。これは、建設改良費の増減が主ものであります。

下水道事業会計は、収益的収支の収入が五億九千四百二十二万四千円で、令和六年度と比較し、二億三千五百六万円、六十五・四五パーセントの増、支出が六億八千六百十六万千円で、二億三千六百九十万円、五十二・七三パーセントの増となつております。資本的収支については、収入が二億七千百五十九万九千円で、令和六年度と比較し、百九十九万四千円、〇・七三パーセントの増、支出については、二億七千百七十八万九千円で、二百五万五千円、〇・七六パーセントの増となつております。これは、企業債償還金の増が主なものであります。

以上、町政各般にわたり令和七年度の施政の概要と当初予算の提案理由を申し述べましたが、ふるさと女川の更なる発展に向け各種施策、事業を開拓し、引き続き全力を傾注して町政の運営に当たつてまいりますので、議員各位をはじめ町民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細については、予算審査特別委員会の中で担当課長から説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し

上げます。

令和七年度主要事業

生活環境

町民バス運行委託料	四九、八〇〇千円
離島航路補助金	六五、二二六千円
※離島航路新船建造費補助金	二三二、一三一千円
定住促進事業補助金	三六、六五〇千円
造成宅地擁壁整備工事補助金	一〇、〇〇〇〇千円
民間賃貸住宅新築等支援金	六〇、〇〇〇〇千円
民間賃貸住宅空室支援金	一〇、九〇六千円
空き家バンク活用促進奨励金	一一、一〇〇〇千円
離島航路事業円滑化対策資金貸付金	五一、〇〇〇〇千円
地区自治活動事業補助金	一一、六八〇千円
※集会所建設工事（施工監理業務含む）	八六、三一〇千円
女川温泉指定管理料	五三、〇〇〇千円

活動人口創出促進事業委託料

一九、三八二千円

三、〇〇〇千円

漂着廃棄物収集運搬処分業務委託料

二三、七八四千円

広域衛生施設負担金

六八、九七五千円

一般廃棄物収集運搬業務委託料

四〇、一八三千円

資源物選別処理作業等業務委託料

一五、二一七千円

下水道事業会計（浄化槽分）補助金

七、五一五千円

上水道事業会計補助金

一一七、六八六千円

上水道事業一時貸付金

三〇〇、三、

ブロック塀等除却事業補助金

二五、二、

被災宅地復旧工事等補助金

〇〇〇、〇〇〇千円

道路維持管理業務委託料

二〇、二、

道路除雪融雪作業委託料

〇〇〇、〇〇〇千円

町道植木管理業務委託料

八、四二〇千円

道路維持補修工事

九〇、二〇〇千円

道路新設改良工事

〇〇〇千円

小河川維持管理業務委託料

小河川維持補修工事

※女川港石浜地区埋立工事

下水道事業会計補助金

下水道事業一時貸付金

下水道事業会計（雨水処理）負担金

公営住宅等管理業務委託料

広域消防費負担金

小型動力ポンプ付積載車購入代

五、〇〇〇〇千円

五〇、〇〇〇〇千円

二六五、二五五千円

七〇、〇〇〇〇千円

六九、二九七千円

九四、〇一三千円

二四四、七四七千円

一三、七〇〇〇千円

保健・医療・福祉

※高齢者福祉・介護保険計画策定支援業務委託料

六、三四七千円

社会福祉協議会補助金

地域活動支援センター事業費補助金

一一、二六〇千円

障害者総合支援法介護給付費事業等扶助費

一九五、八一九千円

国民健康保険特別会計

八三八、三五八千円

敬老祝金	一一、九八〇千円
老人保護措置費	一一、五七一千円
介護保険特別会計	九〇一、六〇一千円
後期高齢者医療特別会計	一二六、二三八千円
後期高齢者医療療養給付費負担金	八五、六二五千円
地域福祉センター等管理費	二六、三一八千円
放課後児童クラブ運営業務委託料	八、五四〇千円
病児病後児保育事業費補助金	一二、〇四〇千円
児童措置費	九六、〇六〇千円
子ども及び心身障害者医療対策費	三五、八六一千円
保育所費	七二七、三四四千円
子育て支援センター管理費	九、五八〇千円
各種検診委託料（母子保健健康診査委託料含む）	二二、七一二千円
予防接種委託料	三六、八一五千円
休日急患当番医事業委託料	六、六九〇千円

産業

医療用機器購入費 政策的医療交付金	一四、八五〇千円 二〇〇、〇〇〇千円
石巻市夜間急患センター運営費負担金	六、九二九千円
有害鳥獣駆除委託料	八、二七九千円
有害鳥獣捕獲事業補助金	三、七五七千円
松くい虫伐倒駆除衛生伐業務委託料（立木駆除、空中散布含む）	一七、九九二千円
※森林調査業務委託料	二、八〇五千円
町有林間伐業務委託料	二四、二〇〇千円
森林整備業務委託料	四、六二〇千円
林道維持管理業務委託料	九、〇〇〇千円
林道女川北線整備事業負担金（債務負担行為分）	二六、〇〇〇千円
小型漁船船揚場改修工事（施工監理業務含む）	

女川町漁業共済加入促進事業補助金	二三五、一八〇千円
沿岸漁業振興対策事業費補助金	三三、三七七千円
漁港維持補修工事	一〇、〇〇〇千円
漁港改良工事	二五、〇〇〇千円
漁港建設事業費	一〇、〇〇〇千円
地方卸売市場特別会計	八九八、六三六千円
まちなか交流館指定管理料	三三五、六五三千円
女川町商工会補助金	三三、八九一千円
中小企業融資資金（一般枠・特別枠）預託金	一六、〇〇〇千円
観光誘致事業業務委託料	五一、四〇〇千円
※出島觀光設備等管理業務委託料	一三、八六〇千円
海岸広場指定管理料	一二、一〇〇千円
※ビジターバース等整備工事費（施工監理業務含む）	一六二、一九一千円
おながわ四季のまつり補助金	三七、〇〇〇千円

※ マッショーバーカイベント開催負担金
女川町観光協会補助金
企業立地促進奨励金

教育・文化・スポーツ

被災児童生徒等学習支援業務委託料	一六、九六一千円	四、〇〇〇千円
学習塾代等支援事業補助金	一四、九四〇千円	一〇、〇〇〇千円
高等学校等通学費等補助金	七、一三千円	二六、二一二千円
奨学金貸付金	一二、六六〇千円	
心のケアハウス事業費	一一、七二〇千円	
学校管理費（小学校・中学校）	八〇、九七六千円	
外国語指導助手派遣事業委託料		
（債務負担行為分）（小学校・中学校）	九、五〇四千円	
通学バス運行委託料（小学校・中学校）	四四、五六二千円	
修学旅行費支援補助金（小学校・中学校）	二、三九〇千円	
学校給食費支援補助金（小学校・中学校）	三、二八四千円	

被災児童・生徒就学援助費

五、一二〇千円

町民音楽会業務委託料（芸術鑑賞会業務委託料含む）

六、〇〇〇千円

※社会教育施設新築事業（施工監理業務含む）

二三三、四七七千円

勤労青少年センター管理費

一二、二一九千円

生涯学習センター管理費

二九、一三八千円

総合運動場及び女川スタジアム公園指定管理料八六、二三八千円
施設用備品購入費（トレーニング器具ほか）

五、一二〇千円

その他

議員年金給付費負担金

九、五八八千円

公文書管理改善業務委託料

一五、六四二千円

※総合住民情報システム標準化対応業務委託料

五八、八一五千円

※庁舎警備宿日直業務委託料

九、七〇〇千円

※車両購入費（府用バス）

三六、五〇〇千円

※旧御前分校解体設計業務委託料

地域情報発信広告料

八、一〇〇千円

公式ウェブサイト管理業務委託料

六、九五二千円

地域おこし協力隊員謝礼

六四、二〇九千円

地域おこし協力隊募集等業務委託料

六四、四四〇千円

移住・定住支援業務委託料

七、二九三千円

地域おこし協力隊員活動費補助金

三六、〇〇〇千円

地域おこし協力隊起業等活動費補助金

九、〇〇〇千円

府内システム運用管理委託料

二五、〇五四千円

宅地分譲等管理費

一五二、六八〇千円

七、六四一千円

※災害対応等車両購入費

二五、〇〇〇千円

災害対策費（車両購入費除く）

二六、〇四一千円

※は、新規事業